

くらし



みどりのカーテン探検

【日時・集合場所・定員等】7月15日(木)午前10時に環境学習情報センター集合、11時30分に同センターで解散予定(15名)
 【内容】角筈地域のみどりのカーテン散策・歴史探訪
 【会場・申込み】往復はがきかファックス・電子メール(5面記入例のとおり記入)で7月2日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・☎(3344)4434・✉info@shinjuku-ecocenter.jpへ。同センターホームページ(<https://www.shinjuku-ecocenter.jp/>)からも申し込みめます。応募者多数の場合は抽選。



ecocenter.jp/)からも申し込みめます。応募者多数の場合は抽選。

リサイクル講座

●傘の布でナップザック作り
 【日時】7月17日(土)午後1時~4時
 【対象】区内在住・在勤の方、8名
 【費用】300円(材料費等)
 【持ち物】傘布(ほどいて洗ってきたもの)、ゴム通し、裁縫道具一式、筆記用具
 【共催】新宿環境リサイクル活動の会
 【会場・申込み】往復はがきに5面記入例のとおり記入し、6月30日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。



マンション自主防災組織に防災資機材を現物支給します

マンション防災対策の充実・強化のため、区内のマンション自主防災組織の結成促進・活動支援として、防災資機材を現物支給します。
 区が選定した20品目から申請者(マンション自主防災組織)が選んだ防災資機材を、合計20万円(税込)を限度に現物支給します(1組織につき1回)。
 【対象・要件】次の全てに該当する組織
 ▶地階を除き5階建て以上で住宅の戸数が20戸以上の共同住宅
 ▶防災区民組織として認定を受けていないマンション防災組織
 ※今後、防災区民組織の登録を検討すること、年1回防災訓練を実施し、内容を区に報告することが必要です。

【品目】小型発電機、組立式トイレ、携帯ラジオ、エレベーターチェアほか(20品目)



▲組立式トイレほか ▲携帯ラジオ

【申込み】所定の申請書を郵送で危機管理課地域防災係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階) ☎(5273)3874へ。申請書は同係で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

耐震説明会・相談会を実施します

区では、切迫する首都直下地震に備えて、区内の旧耐震基準(昭和56年5月31日以前に着工)の建物を対象に、耐震化の支援を行っています。

【問合せ】防災都市づくり課耐震担当(本庁舎8階) ☎(5273)3829・☎(3209)9227へ。

耐震説明会

耐震化の必要性、耐震改修工事への助成など耐震化支援事業等について説明会を下表のとおり開催します。説明会后、耐震化に関する個別相談や無料の建築士派遣と耐震診断の受け付け等を行います。

【申込み】6月18日(金)午後5時までに電話かファックスで同課へ。

※説明会は、区公式YouTubeチャンネル「新宿区チャンネル」からもご覧いただけます(二次元コード)。



日程	時間	会場1	会場2
6月19日(土)	午後1時~2時30分	落合第一地域センター(下落合4-6-7)	柏木地域センター(北新宿2-3-7)
	午後4時~5時30分	牛込雑司地域センター(雑司町15)	
6月26日(土)	午前10時~11時30分	角筈地域センター(西新宿4-33-7)	
	午後2時~3時30分	榎町地域センター(早稲田町85)	
	午後5時~6時30分	四谷地域センター(内藤町87)	若松地域センター(若松町12-6)
7月31日(土)	午後2時~3時30分	大久保地域センター(大久保2-12-7)	

無料相談等

耐震化に関する相談や耐震診断、無料の建築士派遣の申し込みを随時受け付けています。希望する方は上記問い合わせ先へ電話かファックスでお申し込みください。



- 区内の非木造建物を対象に耐震フォローアップの個別訪問を実施します
 以前、区の耐震診断または補強設計を実施し耐震改修工事が未実施である非木造建物を対象に、耐震化に向けたアドバイスをを行います。

マンションの管理状況届出制度にご協力を

●マンションの管理組合の方へ
 届け出はお早めに
 分譲マンションの老朽化や居住者の高齢化が進む中、行政がマンションの管理不全の予防に積極的に関わり適正な管理を促進するため、東京都では管理状況届出制度を実施しています。
 対象となるマンションには、東京都からご案内を発送しました。早めに届け出てください。
 ※管理組合へ届け出のご案内が届いていない場合は、東京都住宅政策本部マンション課へお問い合わせください。

【対象となるマンション】1983年(昭和58年)12月31日以前に新築された6戸以上のマンション
 【届け出対象】マンションの管理組合
 【届け出先】郵送で住宅課居住支援係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。
 【問合せ】▶届出書の記載方法…分譲マンション総合相談窓口(東京都防災・建築まちづくりセンター) ☎(6427)4900、▶その他の問い合わせ…東京都住宅政策本部マンション課 ☎(5320)5004へ。

後期高齢者医療制度に加入している方へ

6月下旬にジェネリック医薬品差額通知を発送します

生活習慣病等の医薬品が処方され、ジェネリック医薬品を利用した場合に薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方に、利用差額を試算した「差額通知」を6月下旬に発送します。

れています。利用を希望する場合は、かかりつけ医や薬剤師にご相談ください。

- ジェネリック医薬品とは
 厚生労働省が認めた先発医薬品(新薬)と同等の効能・効果を持つ薬で、先発医薬品より一般的に安い価格で提供さ

【問合せ】東京都後期高齢者医療広域連合ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク ☎0120(601)494(6月下旬~7月30日(金)の土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時)へ。
 【区の担当課】高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562

5月20日から

水害・土砂災害の避難情報が変わりました



災害時における円滑かつ迅速な避難を確保するため、避難勧告・避難指示が「避難指示」に一本化されました。警戒レベル1~2は気象庁が、3~5は各自自治体(新宿区)が発令します。詳しくは、内閣府ホームページ(二次元コード。☎http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/)でのご案内しています。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)4592へ。

▲内閣府ホームページ

新たな避難情報等

警戒レベル	避難情報等	状況	住民がとるべき行動
5	緊急安全確保(※1)	災害発生または切迫	命の危険! 直ちに安全確保しましょう
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難! > ~~~~~			警戒レベル5の発令を待ってはいけません!
4	避難指示(※2)	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難しましょう 警戒レベル4で必ず全員避難!
3	高齢者等避難(※3)	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者や避難に時間を要する方は避難しましょう
2	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	気象状況悪化	自らの避難行動を確認しましょう
1	早期注意情報(気象庁)	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高めましょう

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令します。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。